

保護者の皆様へ

福井小学校

気象警報発表時の登下校について[R6.4月改訂]

1 「特別警報」「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」

※1「大雪警報」「大津波警報」「津波警報」について

- 午前7時の時点で発表されている時は、「自宅待機」とします。
 - 午前10時までに解除になれば、昼食をすませ、午後1時に「登校」させてください。
午前10時の時点で継続している場合は、「臨時休業」とします。
 - ただし、大雨警報の場合は、天候の状況によって「登校の連絡」をする場合があります。
- ※ 警報が解除になり、登校になる場合は、学校からマチコミ・メールで登校の連絡を行います。
ただし、保護者が危険と判断した場合は自宅待機を続けてください。
その際は学校までご連絡ください。欠席扱いにはいたしません。
- ※ 自宅待機は、状況によって避難を含みます。

※1 R6.4月 大雪警報を追加

2 「高潮・波浪警報」について

- 発表されている場合は安全に気をつけて登校させてください。
- ※ ただし、状況により学校から自宅待機の連絡をする場合があります。また、がけ崩れや浸水の状況を考え、保護者が危険と判断した場合も自宅待機を続けてください。
その際も学校までご連絡ください。欠席扱いにはいたしません。

3 登校後に「警報」が発表された場合

- 「特別警報」「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」については、
学校長の判断により、下校・待機等の措置をとります。
下校の際には、学校まで保護者のお迎えをお願いします。
- 「大津波警報」「津波警報」については、
解除されるまで、原則として学校待機とします。

※1 R6.4月 大雪警報を追加

4 「震度5弱以上の地震」が起きた場合

- 登校前であれば、臨時休業とします。
揺れが収まってから、地域の避難場所や高台に避難してください。
- 在校時は、避難行動により安全な場所で待機します。
その時は「マチコミ・メール」で連絡します。
- 被害を確認後、状況に応じて下校または学校待機とします。
(※非常変災時の児童引き渡しの要領 裏面参照)

※2 R6.4月「始業前」から「登校前」に変更